

(公財) 原子力環境整備促進・資金管理センター  
第20回 最終処分積立金運用委員会 議事録

1. 日 時 平成22年 6月 4日 (金) 13:00~14:40

2. 場 所 東京都千代田区霞が関3-2-1  
霞山会館 「紅梅の間」

3. 委員の現在数 4名

4. 出席した委員の数及び氏名

委員長 浅野 幸弘  
委 員 神谷 高保  
委 員 井潟 正彦

以上 3名 出席

5. 議 題

- I. 最終処分積立金運用実績 (平成21年度実績及び平成22年5月末見込み) (報告)
- II. 平成23年度以降を見据えた運用方針の検討について (審議)
- III. 事業債売却に関する検討について (審議)

6. 開 会

事務局から、本日の第20回最終処分積立金運用委員会は、同規則第4条の規定による定数(委員の現在数の過半数)を満たしているので、有効に成立している旨の報告があった。

今回より、井潟正彦氏が中村実氏の後任として、委員に就任した。

続いて、井上理事長が開会の挨拶を述べ、苗村放射性廃棄物等対策室長よりご挨拶を頂いた後、議事に入った。

7. 議事の概要

事務局から、上記5. の議題について、下記の説明を行った。

I. 最終処分積立金運用実績 (平成21年度実績及び平成22年5月末見込み)

第一種最終処分積立金の平成21年度運用額は、平成20年度積立金受入分から原環機構への取戻額を差し引いた額に、当期の利息収入を加え、748億円となった。

運用内訳は、国債347億円(46%)、政府保証債90億円(12%)、地方債136億円(18%)、事業債175億円(24%)と、ほぼ計画通りの運用を達成できた。

平成21年度購入債券の平均利回りは1.45%で、運用の評価基準となる同時期における長期国債応募者利回りを運用計画に基づく月々の購入予定額で加重平均した利回り1.36%を上回った。

平成22年度運用額は、平成21年度積立金受入分から原環機構への取戻額を差し引いた額に、

償還額と当期の利息収入を加えた 889 億円を見込む。平成 22 年 5 月末見込みでは、ほぼ計画通り運用を実施している。

また、保有している債券の中で、指定格付機関による格付が AA-未滿となっている地方債及び事業債ならびに無格付地方債のうち財務健全化基準に基づき要注意区分（総合判断）としている地方債については、T スプレッドの状況や発行体の経営状態などを勘案し、現時点において、売却を要する状況にはない。

第二種最終処分積立金の平成 21 年度運用額は、平成 20 年度末預金運用残高と平成 21 年度積立金受入分の合計額から原環機構への取戻額を差し引き、当年度の利息収入を加え 84 億円となった。

運用内訳は、5 年国債 84 億円（100%）と、計画通りの運用を達成できた。平成 21 年度購入債券の平均利回りは 0.70% となっている。

平成 22 年度運用額は、平成 21 年度積立金受入分から原環機構への取戻額を差し引いた額に、当期の利息収入を加えた 25 億円を見込む。平成 22 年 5 月末見込みでは、ほぼ計画通り運用を実施している。

※ 第一種・第二種とも年度運用対象期間は 3 月から 2 月まで。

上記 I. の報告について意見交換を行った。

## II. 平成 23 年度以降を見据えた運用方針の検討について

第一種最終処分積立金については、平成 23 年度より運用当初に購入した 10 年債の償還が本格的に始まり、償還額は平成 23 年度に最大 940 億円、以降平成 31 年度まで平均 700 億円程度になる見通しである。

これにより運用額が増加することとなり、運用額は平成 23 年度から平成 26 年度までは年平均 1500 億円程度、以降平成 31 年度までは年平均 1000 億円程度（最大は、平成 23 年度 1800 億円）で推移する見通しである。そのため、現行投資比率による債券運用では、事業債が購入できなくなる可能性があることから、確実な運用を行うための方策として、代替債券への投資、入札引合手順の見直し等を行うこととし、平成 23 年度以降を見据えた運用方針の基本的な考え方を取りまとめた。

上記 II. の議題について審議した結果、今年度においては、代替債券への投資及び入札引合手順の見直しを試行的に実施することとし、平成 23 年度運用方針については、試行の結果、今回の各委員の意見及び今後の市場環境の動向を踏まえ、次回運用委員会で決定することとなった。

## III. 事業債売却に関する検討について

前回の委員会で寄せられた意見を踏まえ、「事業債の一部売却実施について」の再検討を行った結果、現行の保有基準に則った売却が、満期保有目的の意思を変更したものではないとされるためには、一部売却した場合でも売却した銘柄の残り債券について、一部売却した債券よりもデフォルトリスクが小さいことが明確であれば、満期保有目的を維持できる（金融商品会計に関する実務指針）と解される必要があることから、指定格付機関の格付全てが AA 格未滿

となった場合の対応として、債券の一部売却を行う場合は、残存年数の長いものから回号毎に行うこととする。

上記Ⅲ.の議題について、審議した結果、了承した。

8. 次回スケジュール

平成23年1月下旬を目途に開催したい。

9. 閉 会

以上をもって議事全てを終了し、閉会した。

<委員会で寄せられた意見>

I. 最終処分積立金運用実績（平成21年度実績及び平成22年5月末見込み）

○今回要注意区分の対象となった債券については、Tスプレッドの状況等を勘案し、継続保有することに問題はないのではないか。

II. 平成23年度以降を見据えた運用方針の検討について

○事業債の代替債券への投資及び入札引き合い手順の見直しについて、平成22年度から試行的に行うという事務局提案の内容で良いのではないか。なお、平成23年度の運用方針については、改めて審議することとしたい。

III. 事業債売却に関する検討について

○事業債の一部売却をする場合、売却範囲を決める客観的な基準設定について、デフォルトリスクの度合いを勘案し、回号毎に残存年数の長いものから売却対象とするということで問題ないのではないか。

以 上

事務局：資金管理業務部 TEL：03-3534-4581